

# 平成27年度世界文化遺産推薦案件について

—「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」—

文化庁記念物課

# 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について

【名称】「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群

Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region

【構成資産】<sup>おきのしま</sup>沖ノ島, <sup>こやじま</sup>小屋島, <sup>みかどぼしら</sup>御門柱, <sup>てんぐいわ</sup>天狗岩, <sup>むなかたたいしやおきつみやようはいしよ</sup>宗像大社沖津宮遙拝所, <sup>むなかたたいしやなかつみや</sup>宗像大社中津宮,  
<sup>むなかたたいしやへつみや</sup>宗像大社辺津宮(以上, 福岡県宗像市), <sup>しんばる</sup>新原・<sup>ぬやまこふんぐん</sup>奴山古墳群(福岡県福津市)

【暫定一覧表記載年】平成21(2009)年

## 【概要】

本資産は、「神宿る島」沖ノ島を崇拝する文化的伝統が、古代東アジアにおける活発な対外交流が進んだ時期に発展し、海上の安全を願う生きた伝統と明白に関連し今日まで継承されてきたことを物語る稀有な物証である。

沖ノ島には4世紀から9世紀の間の古代祭祀の変遷を示す考古遺跡が、ほぼ手つかずの状態まで残されてきた。沖津宮、中津宮、辺津宮の古代祭祀遺跡を含むこれらの三つの場は、宗像大社という信仰の場として現在まで続く。18世紀までに成立した沖津宮遙拝所は、上記で述べたような「神宿る島」を遙拝する信仰の場である。そして、その信仰を担い育んだ宗像氏の存在を物語る資産が、新原・奴山古墳群である。

## 【適応する評価基準】

### 評価基準(ii)(人類の価値の重要な交流)

沖ノ島で始まった古代祭祀の変遷は、4～9世紀の東アジアにおける価値観の交流を表象する。

### 評価基準(iii)(文化的伝統等に関する証拠)

「神宿る島」沖ノ島を崇拝する文化的伝統が、古代から今日まで発展し継承されてきたことを物語る稀有な物証である。

### 評価基準(vi)(出来事や生きた伝統等との明白な関連)

沖ノ島への古代の信仰から宗像三女神信仰への発展を伝えており、海上の安全を願う生きた伝統との明白な関連がある。

# 『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産位置図



沖ノ島



宗像大社沖津宮遙拝所



宗像大社中津宮



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

## これまでの経緯と今後のプロセス

平成27年	7月28日	文化審議会において、平成27年度推薦候補に選定
	9月14日	世界遺産条約関係省庁連絡会議において、推薦書暫定版の提出を決定
	9月17日	ユネスコ世界遺産センターへ推薦書暫定版を提出
	12月21日	文化審議会において、推薦書正式版の提出を決定
平成28年	1月14日(予定)	世界遺産条約関係省庁連絡会議において、推薦書正式版の提出を報告
	1月15日(予定)	推薦書正式版の提出について閣議了解
	2月1日まで	ユネスコ世界遺産センターへ推薦書正式版を提出
	9月頃	イコモス(※)による現地調査
平成29年	5月頃	イコモス勧告
	夏	ユネスコ世界遺産委員会で決議

## イコモスの勧告と世界遺産委員会決議について

○文化遺産に係るユネスコ世界遺産登録の可否については、イコモスが以下の4つの区分で勧告。

○最終的にはユネスコ世界遺産委員会において決定。

- ①**記載**：世界遺産一覧表に記載する。
- ②**情報照会**：追加情報の提出を求めた上で次回以降の審議に回す。3年以内に追加情報の提出を行った後、現地調査手続きを除くイコモスの審査を受ける。
- ③**記載延期**：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要。推薦書を再提出した後、新規案件と同様の手続きを受ける。
- ④**不記載**：記載にふさわしくないもの、例外的な場合を除き再推薦は不可。

(※) 国際記念物遺跡会議 (International Council on Monuments and Sites (イコモス))

：ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関。文化財の保存、修復、再生などを行う国際非政府間組織(NGO)。  
本拠地はパリ。1964年設立。